

# 羽生総合病院の新病院建設支援に 関する情報について

羽生総合病院（以下「病院」）の建て替えに関する情報について、広報は10月9日号から掲載していますが、今月は、市に寄せられている要望や提言および市の取り組みなどについてお知らせします。

## 自治会長や 近隣住民からの要望

平成19年1月、自治会長（11町内会長及び8区長会長）の連名で、「病院の改築に伴う新たな建設用地の対応」についての要望書が市に提出されました。

主に、新たな病院用地が確保できないよう要望されています。

平成19年2月、病院の近隣住民有志から、5514人の署名を添えた「病院が移転せず隣接地に建て直しが出来る早期手続きを求める要望書」が市に提出されました。

## 要望書を受けた後の 市の対応

市は、病院や自治会からの要望に沿えるよう、何度も県の担当部局と協議を行い、河田市市長自らも、上田知事や関係部長と面会し、お願いしてきました。

しかし、要望された場所は、平成10年に国の補助を受け、土地改良事業を完了したばかりの優良農地である上、要望された5万平方メートルの農地を転用するには、国の許可が必要になります。

また、国内の食糧自給率が40パーセント前後の現状に、国は強い危機感を持ち、許可を得ることは極めて

難しい状況です。

さらに、都市計画法などの改正（平成19年11月施行）により、市街化調整区域内での建設は、厳しく制限されています。

このような状況から、市は、神戸地区での建設に向けた県との協議は継続しつつ、病院に対しては、現在の敷地を拡張しての建て替えを提案しました。

## 病院の埼玉県病院整備計画 への応募

埼玉県は、平成19年9月、病院整備計画の公募を行い、病院は、加須市（花崎地区）での建設を計画し、応募しました。

しかし、提出された建設計画は、予定地での開発が困難として採用されませんでした（平成20年1月）。

## 病院整備計画

県内において、高度医療機能、地域医療連携の中核的機能および救急医療や分娩などに対応できる病院などの整備を行うための計画のこと。

## 保健医療圏

県内には、9つの二次保健医療圏があり、それぞれ病院のベッド数の上限が設けられています。

このため、ベッド数を増やすには、県の病院整備計画に応募し、採択されなければなりません。

羽生市が属している利根保健医療圏では、すでにベッド数が上限に達しており、病院や市の判断だけでベッド数を増やすことはできません。

## 二次保健医療圏

一般的な入院医療に対応し、県内

の保健医療提供体制の整備を進める区域、また、病院のベッド数の整備を図る地域的単位のこと。

## 病院からの「質問状」 および市からの回答

平成20年2月、病院から「質問状」が市に提出されました。質問された3項目の内容および回答（同月末）は次のとおりです。

### （質）病院が要望した場所で建設できない理由

（答）要望された神戸地区が、農業の振興を推進する区域にある優良農地であり、都市計画法などの改正で、市街化調整区域での病院建設は、厳しく制限されています。

しかし、今後も建設実現に向け、県関係機関への働きかけを続けま

す。  
（質）現在地での建設を前提とした場合の敷地拡張の提供等の考え方  
（答）市議会の承認を前提に、引き続き無償で土地をお貸ししたいと考えています。

また、支援方法については、市民の意向や議会での議論をいただき、可能な限りの応援をしたいと考えています。

（質）現在地での建て替えが可能となる時期等について  
（答）病院は岩瀬土地区画整理事業区域内に位置しており、事業の進捗を考えた場合、平成22年度から諸手続ができると思います。

## 病院建設の事業主体は

法律により病院建て替えはすべて病院が行うこととなります。

建設用地の買収および農地転用並びに建設に係る開発行為の手続きも病院が行うこととなります。

市は、これらの諸手続きが円滑に進むよう、県などに対し病院との間に立ち、パイプ役となり調整を行います。

## 「新病院建設支援検討委員会」 の設置に至る経緯

病院は、本市における医療体制の根幹であり、診療継続は必要なものです。

そこで、新病院建設のための具体的な支援について、市民のご意見を伺うため、平成20年5月、市民代表者15人で構成する「羽生総合病院の新病院建設支援検討委員会」（以下「委員会」）を設置しました。

## 委員会での協議内容

委員会では、6回の会議が開催されました。

委員会の前半では、加須保健所長から「埼玉県の地域保健医療計画」、病院長から「病院の現状と今後の計画」、県の開発規制の担当から「都市計画制度」などの説明を受け、市の農業政策担当からは「農地転用制度」についての情報提供を行いました。

後半では、新病院の位置や具体的な支援方法など6点の検討項目について、委員の皆様と意見交換を願いました。

その結果、委員会の最終日（平成20年8月）に市長に対し、「提言書」が提出されました。

## 委員会からの 「提言書」の内容

委員会から提言された主な内容は次のとおりです。

### (1)新病院の位置について

病院が希望している神戸地区を

新病院建設の位置とする。

なお、国や県からの許認可が得られるよう、諸手続に対する早急な市の支援が必要である。

(2)民間病院に対する支援の考え方について  
救急患者の受け入れをはじめ市民の安全・安心に寄与している病院の重要性から、支援措置は妥当である。

(3)病院が求めている建設用地に対する支援の在り方について  
要望されている土地を前提に、金銭での支援が妥当である。

(4)市の具体的な支援方法について  
具体的な支援方法についての提言までには至らなかったが、今後は、市と病院が協力して、新病院の建設に向け努力をすることを望む。

(5)市の支援と行政サービスへの影響について  
支援を行うことにより、他の行政サービスが低下しないよう努めて欲しい。

### (6)その他の意見

病院の市内での存続および継続した医療活動を強く望んでいる。引き続き24時間体制での救急医療を継続するとともに、今以上の充実した高度医療および医療機器の整備を期待する意見があった。

## 市長のコメント

河田市市長は、委員会からの提言を民意であると受け止め、その内容を十分に尊重し、市と病院が一体となり、実現に向け取り組んでいく考えを表明しました。

次号では、最近の病院の意向や市の取り組みについてお知らせします。

## 問い合わせ

企業立地支援課（内線351）

有料広告

不動産等相続・遺言・後見・離婚問題等  
**10月の土曜日午後無料相談会開催!**  
行政書士・司法書士がじっくり相談をお受けします。  
相談申し込み:まずお電話で日時をご予約ください。  
開催日:10月17日.31日(土)午前10時~午後5時  
電話 048-580-7391  
羽生市東6-9-1ケンコーセンター前ビッグエー並び(P有)  
**身近な相続・遺言相談室**  
行政書士 川島・出井 共催 柿崎司法書士事務所

テレビ下取りセール実施中  
エコポイントがついてさらにお買得  
オール電化、リフォーム相談受付中  
パナピット サオトメ  
〒348-0052 羽生市東5-14-20  
TEL 048-561-0515 水曜定休日

~小林式特殊手技療法~  
**受講生募集!**  
修了証授与・開業希望者は許可認定証授与  
NPO法人日本福祉健康指導者協議会認定校  
**中伝療術学院**  
学院長・医学博士 小林英男  
羽生市中岩瀬803-1 ☎560-3502  
お問合せお申込みは、担当・小林、小島まで